

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	伊澤タオル株式会社	コード	365A
提出日	2026/5/21	異動（予定）日	2026/5/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会での選任のため		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	山本吉大	社外取締役	○														○	新任	有
2	北村貴明	社外取締役	○														○	新任	有
3	山川伸行	社外取締役	○														○	新任	有
4	三浦紗耶加	社外取締役	○														○	新任	有
5	大坪尚紀	社外取締役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	山本吉大氏は、エネルギー・エンジニアリング分野における企業の創業者・経営者として、長年にわたり事業を牽引してきた豊富な実務経験と卓越した知見を有しております。また、多数の企業や公益財団法人等における役員歴を通じて、多角的な視点から組織運営を俯瞰する高い見識を備えていることから、選任するものです。 【独立役員の指定理由】 東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断して、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	北村貴明氏は、大手金融機関及びコンサルティングファームでの豊富な実務経験に加え、自らコンサルティング会社を創業・経営するなど、組織変革に関する高度な専門性と実践的な知見を有しております。特に、多くの企業支援を通じて培われた次世代リーダーの育成や組織開発に関する深い造詣を備えていることから、選任するものです。 【独立役員の指定理由】 東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断して、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	山川伸行氏は、公認会計士としての卓越した専門知識に加え、事業会社における常勤監査役を歴任するなど、監査実務の第一線で培われた豊富な経験を有しております。また同氏は2023年8月より当社の社外監査役を務めており、当社の事業内容や経営課題についても深い理解を有しております。同氏が持つ会計・監査の専門家としての客観的な視点と、現場に即した実効性の高い監督能力は、当社の取締役会の意思決定の妥当性および財務の健全性を確保する上で極めて有益であると判断し、選任するものです。 【独立役員の指定理由】 東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断して、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	三浦紗耶加氏は、弁護士としての高度な法的専門知識に加え、証券会社における投資銀行業務や資本市場に関する豊富な実務経験と専門的知見を有しております。また同氏は2023年10月より当社の社外監査役を務めており、当社の事業内容や経営課題についても深い理解を有しております。これまでの監査経験に基づいた的確な助言・提言に加え、法務と金融の両面からの客観的な視点を当社の監査体制に反映させることで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与いただけるものと判断し、選任するものです。 【独立役員の指定理由】 東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断して、独立役員として指定しております。
5	該当事項はありません。	大坪尚紀氏は、弁護士として企業法務全般に関する高度な専門知識を有していることに加え、金融庁証券取引等監視委員会への出向経験を通じて、金融規制、コンプライアンス、及び資本市場の公正な運営に関する深い造詣と実務経験を備えております。同氏の法務に関する専門性と行政側での視点を当社の監査体制に取り入れることで、コーポレート・ガバナンスの更なる強化及び法令遵守体制の透明性向上に大きく寄与するものと判断し、選任するものです。 【独立役員の指定理由】 東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断して、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。